

福議発第163号
令和2年7月21日

福知山市長 大橋 一夫 様

福知山市議会議長 芦田 眞弘

政務活動費の削減による新型コロナウイルス感染症対策の財源活用に関する申し出

福知山市では、3月に新型コロナウイルス感染症が発生し、その後4月16日から5月21日まで緊急事態宣言が発令されました。この間、京都府による事業者に対する休業要請や、市公共施設の利用休止、市内小・中学校の休業など感染拡大防止対策が、市民・事業者のご理解とご協力のもとに進められてきました。また、国や京都府の施策と連携しつつ、市独自の施策についても積極的に取り組まれてきたところです。

福知山市議会としましても、追加議案に対応するため3月定例会の会期延長、また4月、5月の臨時会や6月定例会の初日において感染拡大防止や市民・事業者のための支援策を速やかに議決するとともに、5月1日には内閣総理大臣他関係大臣に対して支援の強化を求める意見書を提出しました。さらに市議会のホームページにおいて市民の皆様から直接ご意見等をお聞きする取り組みも行ってきたところです。

緊急事態宣言が解除され、様々な活動が段階的に再開されていますが、大きなマイナス影響を受けられた市民・事業者の皆様に対する新たな生活支援や経営支援が求められる状況にあります。つきましては、その財源として、令和2年度における議員の政務活動費の一部を活用していただきたい旨、市議会として全会一致で決定しました。この目的を達成するため、下記のとおり申し出ますので、必要な措置をよろしく願います。

記

- 1 令和2年度の政務活動費においては、1人あたり年間上限額18万円のところ、1人あたり年額10万円を削減します。
- 2 上記の削減から生じた財源240万円を、新型コロナウイルス感染症対策に活用されることを要望します。